

2025年9月末日

東名厚木カントリー倶楽部会員の皆様

P G Mプロパティーズ株式会社  
代表取締役 田中 耕太郎

## 年会費改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当倶楽部に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の社会全体における物価および人件費の上昇に伴い、ゴルフ場運営にかかる費用が増加している現状を受け、経営母体である平和グループ（P G Mおよびアコーディア・ゴルフ）の全クラブにおいて諸料金の見直しを実施しております。

この度当倶楽部におきましても、下記のとおり年会費を改定させていただくこととなりました。併せて、会則の一部変更も行います。改定内容および変更の効力発生日は下記にてご確認いただきますようお願い申し上げます。改定内容につきましては、当倶楽部の理事会において承認いただきましたことを申し添えます。

なお、今後も物価動向や運営コストの変動に応じて、年会費およびプレー料金を毎年見直してまいります。皆様に快適なクラブライフをご提供すべく、より一層の努力を重ねてまいりますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

謹白

### 記

#### 1. 年会費の改定

2026年分より、年会費を次のとおり改定させていただきます。

| 会員種別  | 現行       | 改定後      |
|-------|----------|----------|
| 正会員   | 39,600 円 | 49,500 円 |
| 平日会員  | 26,400 円 | 33,000 円 |
| 共通正会員 | 52,800 円 | 66,000 円 |

※上記料金は消費税込み

#### 2. 会則一部変更

上記の改定に伴い、2026年1月1日を効力発生日として、会則別紙2「名義変更手続要項」および別紙6「諸料金一覧」の年会費を上記1. に記載のとおり変更させていただきます。

会則変更箇所につきましては、会則別紙2、別紙6の新旧対照表および改定後の会則（会則本文は改定施行日以外に変更ございません。）を同封いたしますと共に、クラブハウス内の掲示板に掲示およびホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認下さいますようお願い申し上げます。

以上